

平成30年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検・評価に関する報告書
(平成29年度対象)

平成31年2月

ひたちなか市教育委員会

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

ひたちなか市教育委員会は、確かな学力と社会性を育む学校教育の充実や、市民の各世代にわたる学びの意欲にこたえる生涯学習の充実などにより、人々の個性が尊重され、共に高め合うまちを目指すため様々な事業を進め、その結果等を踏まえて改革に取り組んできました。

これらの事業の政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から、教育委員会自ら点検・評価を行い、この結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに市民に対する説明責任を果たす上で重要なことであります。

2 自己点検・評価の実施状況

法改正を受け、平成20年度から、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、2名の学識経験を有する方々の知見の活用しつつ、教育長と4名の教育委員により点検・評価を実施いたしました。

また、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、教育委員会の活動について、市民の理解を深めるために、市ホームページにより報告書を公表しております。

3 評価者

ひたちなか市教育委員会

教育長 野 沢 恵 子

委員 石 田 厚 子

委員 西 野 信 弘

委員 白 石 愛 子

委員 石 川 拓 也

ひたちなか市教育行政点検評価委員

茨城工業高等専門学校長

喜 多 英 治

元市立学校長

坏 拓 男

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価シート

○シート1 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など、活動状況の点検を行いました。

○シート2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の会議で決議や承認が必要な事務等について、審議等の状況を点検しました。

○シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（教育委員会事務局が実施する事務事業）について評価を行いました。

【評価の対象】

学校教育振興基本計画において重点推進事業として掲げる事業について、事業概要、平成29年度の実績、事務事業の評価、今後の方向性を整理しました。

【事務事業の評価】

事務事業の評価は、事業の妥当性、効果、実施方法、経費等の観点から総合的に評価し、4段階に分類しました。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">A 十分な成果が得られている（課題はない）B 一定の成果が得られている（一部課題がある）C 成果が十分とは言えない（やや大きな課題がある）D 成果が得られていない（大きな課題がある） |
|--|

(シート1) 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など、活動状況の点検を行いました。

項目	
(1) 教育委員会の会議の開催	教育委員会会議の開催回数は、定例会を12回(毎月1回)、臨時会を3回開催した。審議事項の漏れはなく、事務事業が円滑に実施された。
(2) 教育委員会の会議の公開, 保護者や地域住民への情報発信	会議の開催予定, 会議の運営状況(開催日時, 議案, 出席者), 議事録を公開している。
(3) 教育委員会と事務局との連携	各課主要事業について事務局から説明・報告を行っている。また, 議案審議においても各委員と事務局間の意見交換を十分行うとともに, 教育委員から提案を行うなど, 教育委員会と事務局相互の連携は十分に図られている。
(4) 教育委員会と首長の連携	教育長が市長と随時意見交換を行っている。また, 総合教育会議を開催し, 教育に関する諸課題について協議した。
(5) 教育委員の自己研鑽	教育委員としての見識を深めるため, 市町村教育委員会連合会の研修会に参加し, 初等中等教育をめぐる最近の動向等について情報収集に努めた。
(6) 学校及び教育施設に対する支援	教育現場の実情を把握するため, 移動教育委員会を実施した。同時に関係者との意見交換を行った。 [訪問施設: 磯崎小学校, 勝田第一中学校, 堀口小学校, みんなのみらい支援室]

(シート2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の会議で決議や承認が必要な事務等について、審議等の状況について点検を行いました。

項 目	
(1) 教育行政の運営に関する一般方針を決定すること	教育の大綱制定にあわせ、中長期的視点で各施策を実施していくため、「学校教育振興基本計画」を策定した。 (平成27年10月策定)
(2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関する事	該当案件無し
(3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事	教育委員会規則等の制定等について、慎重かつ迅速に審議を行った。 ・規則等の制定・改正議案…16件(各定例会等で議決)
(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員で校長の任免その他進退について内申すること	任免その他進退の内申については、遺漏なく審議を行った。 ・教職員の人事内申に係る決定…3月定例会で承認
(5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定める事	学校管理規則、学校職員服務規程に基づき、県費負担教職員の服務規律等の確保に努めた。定例校長会等において具体的に指導し、綱紀粛正と事故防止を図った。
(6) 課長、室長その他教育機関の長の任免を行う事	教育機関の長の任免、課長等の人事については、教育委員会会議で遺漏なく審議した。
(7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べる事	条例改正について、遺漏なく協議し、承認した。 教育予算については、各課主要事業の説明にあわせ協議した。
(8) 条例、規則に定める附属機関の委員の任命、委嘱又は解任、解嘱を行う事	各委員の任命について、教育長提案のとおり議決した。 ・委員の任命等議案・・・12件
(9) 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定める事	年間研修計画を策定し、計画的に教育関係職員の研修を実施した。 〔教職員研修計画項目〕 ・基本研修 ・希望研修 ・共催研修 ・委託研修 ・指導課主管研修
(10) 学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	該当案件無し

項 目	
(11) 教科用図書を採択すること	平成30年度小学校「特別の教科 道徳」並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について採択した。
(12) 文化財の指定及び解除に関すること	文化財の指定2件，文化財の名称変更1件を審議した。
(13) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること	教育委員会の活動，教育委員会が管理・執行する事務，教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3つに分類し，点検・評価を実施し，市議会に提出するとともに市ホームページで公表した。

シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本施策1 わかる喜びプロジェクト

基本施策2 生きる喜びプロジェクト

基本施策3 いきいき・すこやかプロジェクト

基本施策4 ふるさと発信プロジェクト

基本施策5 学校創造プロジェクト

基本施策6 学びの環境充実プロジェクト

【基本施策1 わかる喜びプロジェクト】

事業名	事業概要	H29年度実績 (H30.3月末現在)	事務事業の評価	今後の方向性	担当課
学力向上推進事業	教職員の指導力向上を支援するため、学力向上研修会や学力向上講演会などの研修を実施する。 ●学力向上研修会 全国学力・学習状況調査や県学力診断テストの結果を分析し、学習指導法や授業力の向上に活用する。 ●学力向上講演会 優れた授業実践や今日的な教育課題を研究している講師を招聘して教育講演会を開催し、教職員の資質向上に努める。	学力向上研修会(2月22日実施) ・20小学校、9中学校参加 学力向上講演会(1月6日実施) ・市内教員370名参加	A 学力向上研修会(2月22日)や学力向上講演会(1月6日)を計画通り実施し、教職員の指導力・資質向上に取り組むことができた。	継続 教職員の指導力向上を支援するため、学力向上研修会や学力向上講演会などの研修を実施する。	指導課
研究推進校事業	小中学校を対象に研究推進校を指定し、学校全体で先進的な研究を進めていく。 ●研究推進校の指定 学習指導にかかる今日的な課題を取り上げ、学校全体の取り組みによって、解決に向けた研究を進める。 ●研究発表会の開催 研究の実践と成果や課題について、授業公開並びに研究報告を行い、成果等を市内外に広く発信する。	研究推進校の指定 ・学級づくり(三反田小・津田小 2年次) (外野小 1年次) ・小中連携(前渡小・三中、 平磯小・磯崎小・平磯中 2年次) 教育研究発表会で研究報告 ・1/9(木)三反田小・津田小…学級づくり ・市内教員424名参加	A 2年間の学級づくり研究を推進してきた三反田小と津田小学校で、授業公開と研究報告を行い、成果等を市内外に発信できた。学級づくり研究推進校を新たに指定し、1年目の研究を進めることができた。 2年間の小中連携研究を推進してきた前渡小・勝田三小と平磯小・磯崎小・平磯中が研究報告を行い、成果等を市内に発信できた。	継続 学級づくりの研究推進校については、2年目となる1校に加えて、2年間研究の1年目として1校を指定して研究を進める。 新たに小学校英語・外国語活動の2年間研究の1年目として1校を指定して研究を進める。	指導課
スマイルスタディ・サポート事業	市独自の非常勤講師「スマイルスタディ・サポーター」を小中学校に配置し、学習指導等の支援を行う。 ●学級担任や教科担任と協力して授業を行うチーム・ティーチングや学級を2つに分けて行う少人数指導等を通して、一人一人に目を向けたきめ細かな学習指導を行う。 ●小学校の教科担任制の推進や、研究推進校のサポート体制の充実を図る。	市内小学校11校、中学校1校にスマイル・スタディサポーター12名配置 少人数指導やチーム・ティーチングなどによる個に応じた指導を通じた児童生徒の学力向上	A 少人数指導による学力向上という配置のねらいを明確にし、2名増員に12名のサポーター配置で事業の趣旨に沿った効果的な活用ができた。 小学校では、算数・国語を中心に、児童一人一人の理解度を把握したTT指導を実施により、基礎学力の定着が図られた。中学校では、専門性を生かしたTT指導を実施したことで、教材研究の充実が図れた。	継続 引き続き、少人数指導やチーム・ティーチングなどによる個に応じた指導により、児童生徒の学力向上を図っていく。事業のねらいに沿った効果的な活用を念頭に、配置に当たっては県学級づくりの非常勤講師の配置を含めて検討する。	指導課
英語コミュニケーション能力育成事業	●英語指導助手配置事業 英語を母語とする外国人の英語指導助手を小中学校に配置し、英語教育の推進に取り組む。 ●英語インタラクティブフォーラムの実施 英語で自分の思いや考えを伝え合う機会を設ける。	英語指導助手を小中学校に13名配置 市英語インタラクティブフォーラム ・7月12日(水)実施 ・中学校2、3学年 各校2名参加	A 小学校5.6年生のすべての外国語活動の授業に英語指導助手を配置し、英語教育の推進を図った。	継続 平成30年度から小学校3・4年生の外国語活動の授業、5・6年生の英語科の授業の先行実施に向けて、英語指導助手を10名増員し、23名とする。 市独自に、中学校1年生を対象としたインタラクティブフォーラムを実施する。	指導課
わくわくサイエンス・サポート事業	小学校の理科授業の充実を図り、児童の科学や環境に関する興味・関心を高める。 ●科学に関して専門性の高い社会人や学生をサイエンス・サポーターとして学校に派遣し、理科の観察や実験の支援を行う。 ●科学技術に専門的な知識・技能を有する講師を派遣し、普段の理科授業ではなかなか行うことのできない実験や観察学習を行う。	サイエンス・サポーター全小学校に配置(21名) 理科特別授業を全小学校で実施	A 全小学校にサイエンス・サポーターを配置し、理科授業における観察、実験の準備・片付け、教材開発等を行い、充実を図った。また、サイエンス・サポーターの作成した資料等をパソコン上で共有できるようにした。 全小学校にて、講師を招き、理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高めることができた。	継続 引き続き、全小学校にサイエンスサポーターを配置し、理科授業の充実にも努める。共有した資料等を活用できるようにする。 全小学校で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高める。	指導課

【基本施策2 生きる喜びプロジェクト】

事業名	事業概要	H29年度実績 (H30.3月末現在)	事務事業の評価	今後の方向性	担当課
笑顔プロジェクトの推進	小中学校の児童会活動や生徒会活動を充実させ、学校に笑顔がひろがる活動を推進する。 ●児童会・生徒会による取組 各学校において、児童生徒がいじめの未然防止について、創意工夫を生かした自治的な活動を推進する。 ●学校間や地域との交流活動の推進 各学校の取り組みを他校や地域に紹介したり、意見交流会を行ったりして、笑顔が広がる活動を校内外へ発信する。	学校笑顔プロジェクト(平成28年4月～継続) ・各学校において児童会・生徒会が中心となり、幸せの共同宣言“なくそういじめ咲かせよう笑顔の花”思いやりの種を育てよう”に基づく笑顔が広がる取組を実施。 ・笑顔サミットでの協議内容を生かし、「イエローリボン運動」を市内全学校で推進。 笑顔交流会 平成29年8月10日(木) ・児童会・生徒会交流会での「笑顔が広がる取組」について意見交流 ・笑顔プロジェクトに係る「いじめ未然防止啓発ポスター」を募集	B	継続	指導課
仕事や職場の楽しさ発見事業	発達段階に応じたキャリア教育として、幼稚園の農家訪問、小学校職場訪問・職場見学事業、中学校職場体験学習を実施する。 ●幼稚園の栽培活動・農家訪問 園庭等での栽培活動や農家の協力を得てイチゴ狩りやサツマイモほりの体験を通して、収穫の喜びに触れさせる。 ●小学校職場訪問・職場見学事業 生活科や社会科などで扱う職場を見学し、発達段階に応じて働くことの意義を理解できるようにする。 ●中学校職場体験学習の充実 全生徒が実際の職場で働く体験を通して、自分の将来や生き方について考えることができるようにする。	幼稚園の栽培体験活動 ・園庭等での栽培活動 ・地域の協力を得て、イチゴ狩りやサツマイモほりの体験を実施。 小学校職場訪問・職場見学事業 ・生活科や社会科などで扱う職場見学を実施。 中学校職場体験学習の充実 ・全生徒が実際の職場で働く体験を実施。	B	継続	指導課
いじめ防止対策の推進	教育委員会をはじめ、関係機関や地域が連携して学校の組織的な対応を支援し、児童生徒が安心して学校生活をおくることができるようにする。 ●いじめ防止対策推進法に基づく取組 いじめ防止対策推進法に基づく「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、学校におけるいじめ問題への対応、いじめ防止対策に関する助言、支援を行う。 ●教職員の学校経営力の向上を目指す研修 市独自に学級経営や人間関係づくりに関する研修を実施し、いじめの未然防止や早期発見するための力量向上を図る。	平成29年7月6日(木) 第1回ひたちなか市いじめ問題対策連絡協議会開催 平成30年2月22日(木) 第1回ひたちなか市いじめ問題調査委員会及び第2回いじめ問題対策連絡協議会開催	A	継続	指導課
道徳教育調査研究事業	児童生徒の道徳性や郷土愛を育み、豊かな人間性を培うため、市独自の道徳郷土資料集「ひたちなか」を作成し、各学校の道徳教育の充実を図る。 ●道徳郷土資料の作成 郷土にかかわりのある人物や事象を取り上げた郷土資料を作成し、郷土愛を育む。 ●道徳の教科化に向けた対応 教科化に向けて、各学校の取り組みが円滑に進むよう、研修会の実施や教材の充実に努める。	道徳郷土資料集「ひたちなか」の活用 平成29年8月22日(水) 道徳教育研修会開催	A	完了	指導課

【基本施策2 生きる喜びプロジェクト】

事業名	事業概要	H29年度実績 (H30.3月末現在)	事務事業の評価	今後の方向性	担当課
不登校対策支援事業	<p>悩みや不安を抱え登校しぶりや不登校になっている児童生徒に対し、適応指導教室への通級、心の教室相談員、心のサポーター、絆サポーターによる相談対応を行い、登校に向けた支援を行う。</p> <p>●教育相談員の配置と適応指導教室の運営 教育研究所の電話や来所による相談対応を行うとともに、適応指導教室の適切な運営に努める。</p> <p>●相談体制の整備・充実 教育研究所に専門的な知見のあるカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者、学校への助言を行う。</p>	<p>・6名の教育相談員が、来所や電話による相談及び学校訪問により、悩みをもつ幼児児童生徒及び保護者、教職員からの相談に適切に対応。教育支援センターで自立や学校復帰を目指した支援を実施。</p> <p>・4名の心の教室相談員が、校内で児童や保護者、教職員からの相談に対応。また2名の社会福祉士の専門的な知識及び経験を有する家庭相談員を学校に派遣し、教育・福祉の両面から環境改善や関係機関等とのネットワークを構築し、学校等と連携して対応。</p> <p>・5名の心のサポーターが、長期欠席傾向の児童生徒に対し、家庭訪問等を実施して、状況の改善に向けて支援。</p> <p>・2名の絆サポーターが、不登校児童生徒の再登校及び再発・発生防止に向けて支援。</p> <p>・2名のカウンセリングアドバイザーが、いじめや不登校、発達障害による学校不応等の児童生徒やその保護者、担任等に対して、専門的な見地から助言。</p>	<p>B</p> <p>平成29年度の本市不登校児童生徒数は、小学校が32名、中学校が96名の合計128名であった。</p> <p>・電話相談の中で来所による相談を提案し、直接会って話を聴くことで、不安や悩みの軽減に努め、気持ちの安定を図った。また、相談員が学校と保護者の関係調整を図った結果、本人や保護者の不安が軽減された。平成29年度は、いちょう広場に、中学生16名が通所し、6名が部分登校(別室や放課後)した。</p> <p>・教職員とは違った立場のサポーターが根気強く継続して、話し相手や遊び相手として本人と関わる中で、信頼関係を構築し、人と関わる力を育てながら、社会的自立を促すことができた。全欠状態だったが、担任等とサポーターの継続的な支援により、本人と会えるようになったり、外出や別室・放課後登校等をしたりすることができるようになった児童生徒がいる。</p> <p>・絆サポーターや家庭相談員の関わりで、教職員が「児童生徒の状態が「良い方向に変化した」という実感がもてた。また、教職員がサポーターに積極的に声をかけ、対象児童生徒についての情報交換に努めるようになった。担任とサポーターの役割を確認し、担任の家庭訪問、サポーターの家庭訪問を並行して実施した。</p> <p>・カウンセリングアドバイザーによる児童生徒や保護者、教職員への適切な助言ができた。近年、教職員からの相談が増え、児童生徒への対応等について適切な助言ができた。カウンセリングアドバイザーが本人や保護者に対して継続して関わることで、不安や悩みを軽減させ、気持ちの安定を図ることができた。</p>	<p>継続</p> <p>不安や悩みがある児童生徒や保護者にとって、電話相談や来所相談、家庭訪問支援などで対応できる、多種多様な相談体制を今後も継続する。</p> <p>心の教室相談員として、社会福祉士の専門的な知識及び経験を有する家庭相談員2名を学校に派遣し、教育・福祉の両面から環境改善や関係機関等とのネットワークを構築し、学校等と連携した対応により問題の解決を図っていく。</p>	指導課
読み聞かせ活動事業	<p>子どもが本に親しみ、読書の楽しさを知るために、絵本や紙芝居の読み聞かせ活動を推進し、子どもの健全育成と読書意欲の向上を図る。</p> <p>●おはなし会の開催 図書館、コミュニティセンターでの定例おはなし会の開催のほかに、カーテンシアターや人形劇によるおたのしみ会、ぬいぐるみのお泊り会など、内容を工夫したおはなし会を開催する。</p> <p>●学校への読み聞かせ資料の貸出し 図書館所蔵の大型絵本・紙芝居、パネルシアター等の資料を学校での読み聞かせ用に貸出し、読み聞かせ活動を支援する。</p> <p>●読み聞かせボランティアの育成 読み聞かせボランティアを対象に研修会を行い、読み聞かせ技術の向上と、読み聞かせグループ間の交流を深め連携を図る。</p>	<p>●おはなし会 (中央)134回 2,778人 (那珂湊)41回 399人 (佐野)36回 939人 合計 211回 4,116人</p> <p>●学校への読み聞かせ資料の貸出し 3校 4回</p> <p>●小学校の読み聞かせボランティアへの資料の貸出し 26団体 110回</p> <p>●ボランティアの育成 講座 1回開催 42名参加(11/1) 移動研修会 1回開催 21名参加(6/22)</p>	<p>B</p> <p>図書館の読み聞かせ活動については、定例のおはなし会のほか季節に合ったおはなし会も実施するなど、様々な工夫をして参加者の増加に努めている。また、ボランティアがコミセンで実施しているおはなし会の参加者が減少しているため、会場を図書館や「子育て支援センターふぁみりこ」にするなど、参加者の増加に努めるとともにボランティアのモチベーションと技術の向上に努めている。</p> <p>学校への読み聞かせ資料の貸出しについては、高額な大型絵本やパネルシアターなど、学校ではなかなか購入できないものを所蔵するようにして、支援している。</p>	<p>拡充</p> <p>○図書館所蔵の大型絵本・紙芝居などの読み聞かせ資料を拡充し、幼稚園や保育所・保育園での読み聞かせ用に貸出し、読み聞かせ活動を支援していく。(2019年度から実施予定)</p> <p>○家庭での読み聞かせを支援するため、保護者向けの読み聞かせ講座等を開催していく。</p>	図書館

【基本施策3 いきいき・すこやかプロジェクト】

事業名	事業概要	H29年度実績 (H30.3月末現在)	事務事業の評価	今後の方向性	担当課
<p>体力アップ推進事業</p>	<p>幼稚園、小中学校の教育活動を通し、体力の向上を図るため、幼稚園における外遊びの奨励や、小中学校における体力アップ推進計画の作成と実践、体力テストの効果的な活用に取り組む。</p> <p>●外遊びの奨励 子どもたちが運動を好きになるよう、屋外で身体を動かす時間を確保して、外遊びを奨励する。</p> <p>●体力アップ推進計画の作成と実践 小中学校では、それぞれ学校の実態に応じた体力アップ計画を策定して、体力向上に努める。</p> <p>●体力テストの効果的な活用 毎年、体力テストを実施し、子ども一人一人の体力向上に役立てたり、学校の体力アップ推進計画に反映させたりする。</p>	<p>・全小中学校の学校保健委員会の中に体力づくり推進委員会を位置付け</p> <p>・体力の現状と課題の把握</p> <p>・体力アップ推進プランを策定し「体力アップ1校1プラン」</p> <p>・体育・保健体育の授業での創意ある工夫や取組</p> <p>・業前、業間、昼休み、放課後等における運動・スポーツ活動</p> <p>・体育的行事の実践</p> <p>・体力テスト総合評価D及びEの児童生徒に対する体力向上策</p>	<p>B</p> <p>全小中学校の学校保健委員会の中へ体力づくり推進委員会を位置付け、学校全体で課題の把握を行い取り組むことができた。</p> <p>前年度の体力テストの結果を踏まえ、体力アップ推進プランを策定し、体力アップ1校1プランを立てて、業間、体育の授業に組み入れて実施できた。</p> <p>体力テストの結果において、全国、県の平均を下回った種目に対して、児童生徒に対する体力向上策について更に検討の必要がある。</p>	<p>継続</p> <p>体力テストの結果を踏まえ、体力アップ推進プランの更新を行い、業間、体育の授業に組み入れて体力アップ推進を継続する。</p> <p>体力テスト総合評価D及びEの児童生徒の分析と、全国、県の平均値を下回っている種目における体力向上策について検討する。</p>	<p>指導課 学務課</p>
<p>洋上学習事業</p>	<p>市内小学校6年生を対象に、フェリー船内及び北海道において、異なる学校の仲間たちと4泊5日の共同生活を行う。北海道の自然や文化にふれる体験活動や、自分たちで計画を立て、行動するグループ散策などを通して、豊かな人間性や社会性を育む。</p>	<p>参加児童 215名 実施日 平成29年7月23日～27日</p> <p>・23日 出航式～大洗港出発</p> <p>・24日 苫小牧港着～ノーザンホースパーク</p> <p>・25日 石狩市交流事業～小樽市内散策(小グループ行動)</p> <p>・26日 北海道開拓の村～白老ポロコタン～苫小牧港出発</p> <p>・27日 船内活動～大洗港着～解団式</p>	<p>A</p> <p>小学生にとって、学校以外での様々な体験を通じての経験は、今後の人生において大きな財産となる。社会性豊かな心を養うなど「生きる力」を育むことができた。また、徳川光圀が建造させた船「快風丸」が現在の那珂湊港を出港し、石狩地方に到着して現地のアイヌの人々と交流した史実に基づき、ひたちなか市と石狩市の小学生等と交流することができた。更には、学校やボランティア、高校生会の参画を得ることで、運営体制を確立できた。</p>	<p>継続</p> <p>北海道の自然の中で班活動や、小グループ活動を通して、豊かな人間性や社会性を育むと共に、石狩市の小学生等との交流を継続して行う。</p> <p>あわせて、高校生会などジュニアリーダー(指導員)育成の観点を取り入れ実施する。</p>	<p>青少年課</p>
<p>自然体験キャンプ</p>	<p>市内小学校5・6年生を対象に、常陸太田市の県立里美野外活動センターにおいて2泊3日の共同生活を行う。竹食器作りやオリエンテーリング、食事作り等を通して豊かな人間性を育み、忍耐力、自立心、自然や物を大切にすることを培う体験学習を実施する。</p>	<p>参加児童82名 実施日 平成29年8月17日～19日</p> <p>・17日 入所式、竹食器づくり、ナイトハイキング</p> <p>・18日 ロープアドベンチャー、キャンプファイヤー</p> <p>・19日 清掃、退所式</p>	<p>A</p> <p>自然の中で、異年齢の児童が共に生活することにより、豊かな人間性を育み、忍耐力、自立心、協調性、自然や物を大切にすることを養うことができた。</p> <p>また、高校生会がリーダーとして児童の安全確保を図りながら積極的な活動ができた。</p>	<p>継続</p> <p>実施内容を見直しながら、自然の中で共同生活をする中で、参加児童の人間性を育む体験学習を実施する。</p> <p>あわせて、高校生会などジュニアリーダー(指導員)育成の観点を取り入れ実施する。</p>	<p>青少年課</p>

【基本施策3 いきいき・すこやかプロジェクト】

事業名	事業概要	H29年度実績 (H30.3月末現在)	事務事業の評価	今後の方向性	担当課
<p>地域で支える生徒指導推進事業</p>	<p>子どもたちの健全育成のために、学校・家庭・地域が連携して生徒指導にかかるさまざまな取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の安全確保 登下校時の立哨指導や見守り活動、安全マップの活用等を通して、子どもたちの安全確保に努める。 ●地域に広げる笑顔プロジェクト あいさつ運動やクリーン作戦を学校と保護者や地域が協力して行い、地域に笑顔がひろがる取り組みを推進する。 ●防犯体制の整備 防犯パトロールや祭りの巡視など、地域で子どもたちを見守る活動を推進する。 	<p>市生徒指導推進連絡協議会を、年2回開催(7/18, 2/20) 各中学校区で、地区生徒指導推進協議会を開催 各中学校区で、学校・家庭・地域が連携した児童生徒の健全育成を図る取組を実施(行動目標の具現化・講演会の開催、交通安全・防犯対策等・奉仕活動等・地域とふれあい活動等・マナーアップ等) 各中学校区の行動目標をポスター化してコミュニティセンター等に掲示</p>	<p>B</p> <p>学校、家庭、地域が連携を密にし、組織的な子どもの見守り体制構築ができた。 ・中学校区ごとの行動目標の設定を行い、目標達成に向けて取り組むことができた。 ・学校、家庭、地域のみで、子どものよさを伸ばす目的で、善行活動の奨励に努めた。 ・各校においては、子どもの登下校の安全・安心を守るため、学校周辺の危険箇所マップの作成・見直しを実施した。 ・不審者に遭遇した案件はあるが、こどもを守る110番の家での地域の協力もあり、大きな被害に至っていない。各学校で外部指導者を招聘し、不審者対応について演習・講話等を行った。 ・現在協力いただいているこどもを守る110番の家に協力していただいている地域の方との関係づくりに努めている。(家庭訪問で継続を依頼、児童の感謝の手紙を届ける等)</p>	<p>継続</p> <p>学校代表者、地域代表者、関係機関による児童生徒の健全育成のための協働の取組を今後も推進する。</p>	<p>指導課</p>
<p>学童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)</p>	<p>就労等により保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、放課後における児童の安全安心の確保と健全な育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公立学童クラブの運営 小学校の余裕教室等を活用し、児童数に応じた支援員を配置、運営する。 ●民間学童クラブへの支援 市内民間学童クラブに対し、運営費等の支援を行う。 	<p>・設置箇所 公立 20施設34クラブ 民間 9施設12クラブ ・支援員31名が認定資格研修受講。</p>	<p>B</p> <p>放課後児童支援員を有償ボランティアから嘱託職員として68名採用し、責任体制を確立したことで、児童の放課後における安全安心の確保及び健全な育成が図れた。更に、支援員の研修等の受講を推進し、各クラブにおける支援の質の向上を図った。また、民間学童クラブに対して、運営費等の支援を行い、放課後の保育に関する様々なニーズへの対応を図った。</p>	<p>継続</p> <p>公立学童クラブの支援の質の向上のため、支援員の各種研修への積極的な参加を推進し、支援内容の充実を図る。また、各学童クラブの施設環境を点検し、児童の生活の場として相応しい環境を整備していく、とともに、受益者負担の観点から利用者から運営費の一部を負担していただく。 さらに、民間学童クラブに対して、運営費等の支援を継続すると共に、公立と民間の役割分担を検討していく。</p>	<p>青少年課</p>

【基本施策4 ふるさと発信プロジェクト】

事業名	事業概要	H29年度実績 (H30.3月末現在)	事務事業の評価	今後の方向性	担当課
地域・郷土教材開発事業	<p>地域の優れた教育素材を学習活動に効果的に活用して、地域のよさを気付かせ、郷土愛を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道徳郷土資料の作成 郷土にかかわりのある人物や事象を取り上げた郷土資料を作成し、郷土愛を育てる。 ●社会科資料集「ひたちなか」の活用 小学校、中学校、それぞれの発達段階に応じて、郷土の歴史や特色を学べる資料集の活用を図る。 ●郷土資料デジタルコンテンツの開発 小中学校の学習指導に効果的に活用できるデジタルコンテンツの開発に取り組む。 	<p>道徳郷土資料集の活用 中学校社会科資料集の改訂 全小中学校における社会科資料集「ひたちなか」の活用</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土愛を育てるため、郷土に関わりのある人物や事象を取り上げた道徳郷土資料を配備し、市内小中学校で活用した。 ・小学校、中学校、それぞれの発達段階に応じて、郷土の歴史や特色を学べる社会科資料集「ひたちなか」の社会科授業での活用を図った。 ・小学校での地域学習で児童がまとめた新聞・リーフレットをデジタルコンテンツ「地域自慢」として学校ホームページに掲載した。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配備した道徳郷土資料については、道徳の学習での活用を図る。 ・小中学校での社会科資料集「ひたちなか」を社会科授業での活用を図るとともに、小学校用資料集については改訂作業を進め、印刷を行い、小学校に配付する。 ・小学校で地域学習をまとめた新聞・リーフレットをデジタルコンテンツ「地域自慢」として学校ホームページ掲載やその更新を進める。 	指導課
虎塚古墳公開事業	<p>本市が誇る文化財である国指定史跡・虎塚古墳の彩色壁画の一般公開を毎年春と秋に実施し、文化財への関心を高めるとともに保護意識の高揚を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●虎塚古墳の活用 虎塚古墳の彩色壁画の一般公開を、毎年、春と秋に、それぞれ10日以内の日程で実施する。 ●虎塚古墳の保護 随時、専門家による点検や保護対策を行い、保護・保存に万全を期す。 	<p>観覧者数 3,267人 (春4/1～4/2, 4/6～4/9, 秋11/2～11/5, 11/9～11/12, 春3/29～31 計17日間)</p>	<p>A</p> <p>文化財を公開することにより、市民等に文化財の重要性や存在価値を共有することができた。また、ひたちなか市のPRにも役立った。</p>	<p>継続</p> <p>近年、文化財の保存から公開に重点が置かれてきているため、引き続き石室壁画の公開を行っていく。そのためには、公開から半世紀近く経つため、保存設備の更新や点検を綿密に行っていく必要がある。</p>	教委総務課 文化財室
ふるさと考古学講座事業	<p>児童生徒が歴史や文化に直接触れる機会をつくることで、地域や歴史に対する関心を高め、郷土への理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと考古学講座の実施 考古学の専門家の指導のもと、土器づくりや遺跡での遺物採集、古代の生活体験など、全12講座にわたりさまざまな活動を通して楽しく考古学を学ぶ。 ●保護者の参加 児童生徒とともに保護者が参加できる日程を設け、親子等がふれあいながら、郷土についての理解を深める。 	<p>計12回講座開催 受講生延241人(1講座平均20人)</p>	<p>A</p> <p>児童生徒が学校の授業では体験することのできない様々な事柄を、専門の講師の指導の下に体験することにより、歴史や文化に対する興味や、自分で考える力の習得に役立った。</p>	<p>継続</p> <p>今後も継続して様々な講座を行うことにより、児童生徒が歴史や文化を身近に感じることができるよう手助けをしていく。</p>	教委総務課 文化財室

【基本施策5 学校創造プロジェクト】

事業名	事業概要	H29年度実績 (H30.3月末現在)	事務事業の評価	今後の方向性	担当課
開かれた学校づくり推進事業	地域と連携した教育活動の充実を図り、開かれた学校づくりを推進する。 ●学校ホームページや学校だより等を活用して、学校からの積極的な情報提供に努める。 ●小中学校に学校評議員会を設置し、教育活動に関する保護者や地域住民の意見や意向を把握し、学校運営に反映させる。	前年度末までに、学校評議員を各学校において選出 各学校の計画に基づき、学校評議員会の開催	B ・行事や学校公開日、授業参観等、地域の方が学校の様子を理解する機会を設定することで、学校運営や学校改善に役立てることができた。 ・地域での子供の様子や実態が把握できた。 地域との連携や信頼関係を構築することができた。	継続 ・地域の教育力を生かした教育活動の活性化を図る。 ・下校時の継続的な指導や見守り体制、緊急事態に備えた指導等、安全面についての連携の再確認を行う。 ・学校ホームページや学校だよりを通して、情報の配信を継続して行う。 ・人材選考では、多面的・多角的な視点から意見がいただけるよう選考方法を検討する。	指導課
小中学校の適正規模・適正配置	小中学校の再編整備を検討し、よりよい教育環境の整備に努める。 ●小中学校の適正規模・適正配置 「市立学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、地域の地理的条件・歴史的な成り立ちによる生活圏や通学距離への配慮などを踏まえ、小中学校の再編整備を検討する。	平成30年1月に枝川小学校保護者との意見交換会を実施	B 枝川小学校では複式学級が常態化しており、「小・中学校適正規模・適正配置方針」に基づき、子どもたちの健やかな育成にふさわしい学校教育のあり方について、PTAとの合意形成などに取り組んでいる。	継続 隣接地域の小学校との統合を基本方針として、引き続き枝川小学校PTA等との協議を重ねながら、合意形成を図っていく。	学務課

【基本施策5 学校創造プロジェクト】

事業名	事業概要	H29年度実績 (H30.3月末現在)	事務事業の評価	今後の方向性	担当課
<p>小中一貫教育推進事業</p>	<p>学校の統廃合のあり方として、小中学校の9年間を一貫した教育目標の下で行う小中一貫教育の導入に取り組む。 ●小中一貫教育学校の教育理念 9年間の義務教育における系統的、継続的な学びを通して、豊かな感性と知性を育み、自立した一人の人間として、力強く生きていくための総合的な力を身に付けた児童生徒を育成する。</p>	<p>(平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校の設置) 29年6月 ・施設設計業務委託契約締結 ・統合校整備等推進委員会 〈施設設計業務請負業者の決定を報告〉 8月 ・統合校先進地視察〈河内町かわち学園〉 8月～9月 ・通学等に関する基本方針の説明会 〈保護者、地域住民を対象に開催〉 10月 ・統合校整備等推進委員会 〈施設の基本設計、通学に関する説明会の報告〉 30年2月 ・統合校整備等推進委員会 〈基本設計、通学路整備計画等の報告〉</p>	<p>A ・学校施設の基本設計については、学校関係者や地域の代表、庁内関係各課から意見を聴取し作成を行ったところである。特に学校プールについては、学校関係者との協議を重ね、建設予定地特有の砂塵に対応するため屋内プールを設置することとなった。 ・通学についての基本方針(徒歩通学の標準的な距離〈小学生1.5km,中学生2km〉を上回る場合には、湊線を利用)について保護者や地域住民に説明し一定の理解を得ることが出来た。 ・教育課程については、義務教育9年間を見通した「4-3-2制」とすることを基本的な方針とした。また部活動等についての方向性を定めるとともに、円滑な統合を行うために事前交流事業(遠足、宿泊学習等)を実施することとした。</p>	<p>継続 ◇平成30年度 ・各部会でとりまとめた統合校の基本的な考え方について集約し、統合校整備のために必要となる基本的な方針を内容とした基本構想を策定する。 ・学校施設の実施設設計 ・学校用地の取得、開発行為、農地転用手続 ・通学路、湊線駅の安全対策協議 ・統合校開校時に在学が見込まれる児童の保護者を対象にアンケートを実施し、校名等(校名・校歌・校章・制服等)の検討方針を定める。 ・学校運営方針、教育課程、部活動、学校集金、PTA等の統合に向けての検討 ・跡地利用検討(庁内の学校跡地利活用検討委員会において協議) ◇2019年度(平成31年度) ・統合校整備のための実施計画策定 ・学校施設の建設工事 ・校名の決定、制服、体操服等の基本的な部分の決定 ・通学路整備工事(学校周辺道路) ・新駅の実施設設計 ・湊線の乗車体験実施(小学生対象) ・統合前の事前交流事業実施 ・学校運営方針、教育課程、部活動、学校集金、PTA等の統合に向けての検討 ・閉校式、開校式について協議 ・跡地利用検討(庁内の学校跡地利活用検討委員会において協議) ◇2020年度(平成32年度) ・学校施設の建設工事 ・新駅設置工事、新駅前広場整備工事、既存駅安全対策工事(ホームフェンス等) ・校歌、校章、制服、体操服等の決定 ・通学路の安全対策実施(グリーンベルト、ガードパイプ等)、通学時の見守り等について協議 ・統合前の事前交流事業実施 ・学校運営方針、教育課程、部活動、学校集金、PTA等の統合に向けて最終的な調整 ・閉校式実施 ・跡地利用検討(庁内の学校跡地利活用検討委員会において協議) ・備品等移設 ◇2021年度(平成33年度) ・開校</p>	<p>学務課 指導課 施設整備課 教委総務課</p>

【基本施策6 学びの環境充実プロジェクト】

事業名	事業概要	H29年度実績 (H30.3月末現在)	事務事業の評価	今後の方向性	担当課
学校施設整備事業(学校耐震化の推進)	小中学校のうち耐震性が充分確保されていない施設について、計画的な耐震化事業を進める。	・校舎改築工事(完了) 那珂湊第三小学校, 勝田第二中学校 ・校舎改築工事(未完了) 勝倉, 三反田小学校	A 勝倉小学校及び三反田小学校校舎改築工事については、平成28年10月の国の第2次補正予算による文部科学省補助採択後の着手となったことから、勝倉小学校は平成30年7月、三反田小学校は平成31年1月の完了の見込みとなった。	継続 引き続き、勝倉小学校及び三反田小学校校舎改築工事の平成30年度中の完了を目指す。	施設整備課
給食施設整備事業	小中学校の給食室(勝田地区)や学校給食センター(那珂湊地区)の老朽化対策を行うとともに、安心な給食を提供するため、調理場のドライシステム化への切り替え及び給食室へのエアコンの設置を改修時期に合わせて行う。	・完了 那珂湊第三小学校 ・工事中 勝倉小学校, 三反田小学校 ・設計中 佐野小学校, 勝田第三中学校	A 工事工程計画, 調理員配置計画, 給食センターからの給食配送計画, それぞれの整合を図り事業を進める。	継続 「給食室整備計画」に基づき、給食室の整備を平成35年度までに完了させる。	施設整備課 学務課
学校教育用備品の整備	学校教育用備品を整備し、教育環境の充実を図る。 ●学習指導要領に基づいた教材備品の整備 学習指導要領及び教科書の改訂に伴い、新たに必要となる教材備品を整備する。 ●既存備品の買い替え整備 老朽化した備品や破損した備品の買い替えを適時に行い、教育環境の維持を図る。	・タブレット型パソコン充電保管庫(29校) ・道徳用備品紙芝居他(市毛小・阿字ヶ浦中他) ・英語用備品DVD・絵カード他(東石川小他) ・授業用マシン(勝倉小・枝川小他) ・武道場用畳(那珂湊中) ・音楽教育用備品(東石川小・田彦小・市毛小・田彦中・那珂湊中)	A 小規模校にも配慮しつつ規模(学級数)に応じた予算の傾斜配分により、各校で必要となる備品の整備を図っている。 また、各校からの要望が多く、かつ高額となる吹奏楽器については、年次計画により毎年小学校3校・中学校2校にまとめた予算額を配分することで、音楽教育用備品の充実を図っている。	継続 学習指導要領への対応はもとより、教育用備品の傾向・趨勢や指導方法の変化、教育的効果等に留意しながら、教育に必要な備品の整備を図っていく。	学務課
教育用ICT機器の整備	教育用ICT機器の整備・充実を図る。 ●パソコン教室のコンピュータの更新 小中学校のパソコン教室に導入しているコンピュータについて、ソフトウェアのバージョンの更新や、メーカーのサポート期間を考慮しながら適切に更新する。 ●電子黒板、タブレット型パソコン等の整備 ICT機器を活用した教育の効果と有効性を検証しながら、電子黒板やタブレット型パソコンを整備する。	・パソコン教室のコンピュータ更新(リース) (小中学校29校) タブレット型パソコン 1,051台 電子黒板 37台 授業支援・学習支援ソフトウェア整備 パソコン教室の無線LAN整備 ICT支援員の配置	A パソコン教室用コンピューターについては、これまでのデスクトップ型PCのリース終了に合わせて、新たにタブレット型PCを導入した。台数も757台から1,051台へと大幅に増やし、全小中学校で1クラス1人1台の環境を実現するとともに電子黒板も併せて導入した。	拡充 プログラミング教育の必修化をはじめとして、今後あらゆる教科でICT機器を有効活用することが求められている。そのためタブレット型PCや電子黒板をさらに充実させるとともに、それらをあらゆる場面で活用できるよう全教室に無線LAN環境を整備していく必要がある。	学務課

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に
関する報告書（平成29年度対象）に関する所見

ひたちなか市教育行政点検評価委員

茨城工業高等専門学校 校長 喜多 英治

元市立学校長 　　　　　　　　　 坏 拓男

平成30年度ひたちなか市教育委員会
「平成29年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に
関する報告書」に対する所見

1. 総評

グローバル経済の進行により社会および経済の構造が大きく変化していくなか、教育の役目も年々変化してきている。ひたちなかを取り巻く環境も、製造業において国際競争が激化するなかで、企業活動の国際化の影響を大きく受けている。この企業活動を自国の発展のために誘致しようとするのが、多くの国にとっての重要課題となっている。現在では多くの国が経済的に発展し、同じ土俵で競争するこの様な状況では、それぞれの国の労働力や購買力が複雑に絡んでくる。かつてものづくりにおいて優位にあった日本は新興国の台頭により苦戦し、経済的な地位も低下している。経済を支えることも若い世代の役目であり、その育成を教育界が担うこともその使命である。

一方、グローバル経済の進展に伴い、経済偏重の弊害も顕在化している。直接的には経済の拡大に伴う急激な人口増やそれに伴う水・食料不足や資源エネルギーの問題、地球温暖化等がある。これらの課題は一国では解決できず、他国の人々と協働して取り組まなければならないものである。また経済圏の拡大によって社会環境が大きく変化することがある。例えば20年前には世界中に made in Japan の製品があふれていたのに、現在ではほとんど見られなくなった。この事実は産業構造の変化が労働環境の変化を引き起こしていることを意味する。グローバル経済では労働のレベルに対応する賃金のレベルに応じて企業活動が移動した結果であり、先進国では問題となりつつある。また製造業だけでなく、農業や漁業においても国際化の影響は大きく現れて、国内だけでは解決できない問題となっている。また他国の事情を理解することが基本的な事柄であり、これが無いことには無理解による行き違いなど大きな国家的な問題に発展しかねない。個人レベルの教育が大きな力となり得る。

この様な状況下で、日本人やひたちなか市民としての自覚を持ちながらグローバルな視点にたち、地球規模の課題に取り組むことのできる人材やイノベーションを創出できる人材を育成するためには、社会の要請に沿った教育改革も取り入れてなくてはならない。教育の果たす役目は多彩かつ長きにわたり、目的を明示することにより教育する側とされる側に目的意識が共有できる。教育の目的の一つに生涯の生き方に指針を与えることがあるが、環境の著しい変化がある現代社会では、広い意味でのキャリア教育が大きな意味を持つ。国全体の教育方針においては対応がなされてきているが、高等教育での対応が中心と考えられていて、初中等教育での役割と高等教育への引継が明確ではない。ひたちなか市は自治体の役割として小中学教育を担当していて、教育の最終目標を明確に感じながら教育を実施するには簡単ではない。高等教育との接続において努力すべきところが双方の担当者に課題として残っている。

教育の目的や内容については、社会情勢に係わらず変化のない部分も多く存在する。しかしそれを実際に実践に移す段階では、科学的な考察や発達科学の進展と共に新しい手法が考案・開拓されてきた。例えば体育系の部活では、現在では効果が無いと判断されているトレーニング方法が長年にわたって取られてきた。医学的見地から生徒、学生の成長を但し促すような方法が採用されて以来、事故などの低減に効果があったと考える。座学と呼ばれる知識の習得においても、単なる知識の記憶が教育の成果ではないことは周知のことである。様々な事情によって記憶量が学習の成果として測られている事実は否定しがたいが、科学的な効率の良い教育方法を効果的に導入し、考える力の原動力を養成する必要がある。多文化を理解する価値観の醸成、それに従った論理的な思考や適切な判断力をはぐくみ、世界の平

和的発展に貢献する若者の教育を目的に、教育行政が向かわれんことを期待する。

教育の基本方針の大枠は国が定めるものであるが、その実行については、地域の特性を反映させながら行う必要がある。自治体である県や市はそれぞれの実行計画を持っており茨城県は「いばらき教育プラン」により平成 28 年度から平成 32 年度までの活動指針を設定し、各年度の活動を学校教育指導指針において示している。それに対応してひたちなか市では「ひたちなか市学校教育振興基本計画（平成 27 年度～平成 32 年度）において 6 つの基本施策を掲げ、26 の重点推進事業を推進している。

市の学校教育振興基本計画において、基本施策 1 では、確かな学力を育む教育の充実のために、教育の質の向上のための研修会の実施、個別指導、英語教育や理科教育支援等が行われている。基本施策 2 では、豊かな人間性を育む教育の充実のために、生きる喜びを実感できるキャンパスづくりや職場体験等とおしたキャリア教育が行われている。また、不登校対策の支援の充実化やいじめ防止対策の推進も図っている。基本施策 3 では、健やかな体の育成と命を守るための教育の充実のために、体力アップ推進計画の作成・実行や洋上学習等のフィールドワークをとおして、たくましく生き抜く力の育成が図られている。基本施策 4 では、市内の文化財や専門家を活用し郷土愛に満ちた国際人の育成に努めている。基本施策 5 では時代の変化に対応した学校の創造を掲げ、少子化が進むなかで小・中学校の適正規模、適正配置に取り組むとともに、小中一貫教育の導入の検討を進めている。最後に、基本施策 6 では、質の高い教育環境の整備・充実のために、耐震化や環境整備が進行している。

これらの取組は、社会が要請する人材を育成するための教育改善と環境整備の方向性を国や県が定める指針に従って地域に沿うように進めるものであり、ひたちなか市教育委員会の教育行政活動は基本施策に基づいて各種事業を実行するなかで成果を出し、適切な自己点検もなされていることから、高く評価できる。

2. 個別の所見

1) 教育委員会の活動（シート 1）

教育委員会議は、定例会を 12 回（毎月 1 回）臨時会を 1 回開催し、審議や各種事業報告等が行われている。このうち、5 月 10 月 11 月の定例会は、磯崎小学校、勝田第一中学、堀口小学校で実施され、関係者との意見交換が行われている。また重要議題には総合教育会議が開催され、平成 29 年度は 12 月 22 日に開催された。この総合教育会議議事録は、ひたちなか市公式サイト上をとおして情報配信されている。また同サイト上に、次回会議の開催予定や会議の傍聴の方法を記載し、公表している。教育委員会の WEB サイトは単純なものであり、事務的に議事を扱っていて、多少の改善が求められる。

ひたちなか市学校教育振興基本計画に記載された主要事業の進捗や結果は、事務局から教育委員会に報告され、委員と事務局間で十分な意見交換が行われている。また議会において教育に関する質問の様子なども逐一紹介があり、多様な要望や意見の教育委員会と事務局の連携は適切に行われている。総合教育会議では責任者である市長の出席の下、変わりゆく教育の状況に対する質疑を受けて丁寧な説明がなされている。小学校で新たに始まる英語教育、教員の労働時間、教科以外の指導のための教員配置、教員配置の方針に対する説明の後、委員からは教員の労働の現状、部活の指導と質についての意見があった。給食費（教育費）の補助についても公費負担を議論があった。教育委員会と首長との連携も図られている。

教育委員の研鑽として、市町村教育委員会連合総会・研修会や市町村教育委員研究協議会に出席し、初等中等教育施策の動向等について情報収集が行われている。今後、その成果が

教育の質の改善に役立てられることを期待したい。

2) 教育委員会が管理・執行する事務（シート2）

教育委員会会議で決議や承認が必要な事務等に関わる13項目において、審議等の状況が点検されている。規則等の制定・改正や人事関係に関わる審議等は適切に行われている。また「ひたちなか市学校教育振興基本方針」（平成28年度～平成32年度）の基本施策1 学力向上推進事業の取組として、項目9に記載されている研修を実施し、教職員の資質の向上を図るために充実化が図られている。

3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（シート3）

基本施策1 わかる喜びプロジェクトについて

「学力向上推進事業」、「研究推進校事業」、「スマイルスタディ・サポート事業」、「英語コミュニケーション能力育成事業」、「わくわくサイエンス・サポート事業」の5つの重点推進事業において、点検が行われている。

「学力向上推進事業」では、教職員の指導力向上のために、学力向上研修会や学力向上講演会が計画に当たって実施されている。どのような能力が必要か、不足しているかを分析し重点的に研修を行うような工夫が付加されるとより効果的と考える。

「研究推進校事業」では、学習指導に係わる試み（学級づくり、小中連携）を先進的に進める学校を指定し、その成果を共有する事業が教育研究発表会で多数の市内教員の前で報告されている。

「スマイルスタディ・サポート事業」は、ひたちなか市の特色のある取り組みとして、個別指導の効果を期待して指導員を市内小中学校に配置する制度である。教育現場からの要望に添う取り組みと考えられ、自発的学習への発展やアクティブラーニングなど効果的な教育手法の開拓を期待したい。効果を分析し継続の根拠とされたい。

「英語コミュニケーション能力育成事業」や「わくわくサイエンス・サポート事業」では、英語指導助手やサイエンス・サポーターを配置し、英語教育と理科教育の推進を図っている。生徒参加型の授業の構成に配慮した取り組みである。グローバル社会でたくましく生き抜くことのできる人材育成のためには、コミュニケーション手段としての英語能力の修得は不可欠であり、さらなる推進を要請したい。

基本施策2 生きる喜びプロジェクトについて

「笑顔プロジェクトの推進」「仕事や職場の楽しさ発見事業」「不登校対策支援事業」「いじめ防止対策の推進」、「道徳教育研究事業」、「読み聞かせ活動事業」の6つの重点推進事業において、点検が行われている。

「笑顔プロジェクトの推進」では、小中学校の児童会活動や生徒会活動を充実させ、学校に笑顔が広がる活動を継続して推進している。小学校笑顔サミットや笑顔交流会が開催等の取組が行われている。目的に対して手段を一義的・明瞭に定めることができない取り組みに見え、各校での推進は遅れているように思える。優れた取組等を各校で共有できるような仕組みを設ける等、より一層の推進をお願いする。

「仕事や職場の楽しさ発見事業」は継続した取り組みで、キャリア教育として位置づけられる。生涯にわたる生き方や職業の選択の基礎となる効果的な教育には、発達段階に応じた取り組みが求められることから、これからの充実と取り組みの改善が望まれる。

「いじめ防止対策の推進」では、ひたちなか市いじめ問題調査委員会が設置されひたちなか市いじめ問題再調査委員会条例とひたちなか市いじめ問題連絡協議会の設置要綱が制定されて、体制が整備され会議が開かれた。いじめ問題の未然防止や早期発見等において機能することを期待する。SNS 等の ICT を通じたいじめの問題が若年層の児童生徒においても広がることが懸念されることから、対応策についても検討しておく必要がある。

「道徳教育研究事業」では、道徳郷土資料集「ひたちなか」を作成し、小中学校に配付し、道徳の授業で活用するよう周知している。活用の効果が明らかになることが望まれる。

「不登校対策支援事業」では悩みや不安を持つ生徒の就学支援を目的に不定期にサポーター・カウンセラーを配置する事業である。不登校状態にある児童・生徒を把握して、心の問題や発達障害などのケースについてアドバイスを与えることを主要な目的とする。このような生徒は潜在的な事例を含めると表面化しているケースより多数であることが多い。今後重要となる施策であり、専門知識を持って適切に早期の対処が可能な体制を充実させていただきたい。

「読み聞かせ活動事業」では、読書意欲の向上を図るために、おはなし会を企画実践している。活動を担うボランティア育成のための研修会も行い、グループ間の交流にも役立てている。おはなし会では約4千人が出席し、図書館との共同事業として若年層の読書意欲の向上維持も期待できる。児童生徒にとって魅力的な企画が望まれる。

基本施策3 いきいき・すこやかプロジェクトについて

「体力アップ推進事業」「洋上学習事業」「自然体験キャンプ」「地域で支える生徒指導推進事業」「学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）」の5つの重点推進事業において、点検が行われている。

「体力アップ推進事業」体力の向上を目的として何が効果的かをプランニングし、外遊びなどを含めて実施している。体力テストの結果を分析し実施事業に参考とする方法は、効果的と言える。各学校で推進委員会が設置されているが、全体の取り組みとしては、生徒が楽しみながら取り組めるような総合的な企画が必要と思われ、情報共有と改善に効果があると考えられる。

「洋上学習事業」「自然体験キャンプ」は市内小学校の6年生（前者）5、6年（後者）を対象にして自然や文化に触れる体験により、社会観や協調性、共同作業など様々な能力育成を図るものである。高校生のジュニアリーダー養成を含め意義ある取り組みである。

「地域で支える生徒指導推進事業」では、市生徒指導推進連絡協議会や地区生徒指導推進協議会が開催され、行動目標が中学校区ごとにポスター化される等、学校・家庭・地域が連携して生徒指導を推進するための取組が行われている。地区ごとの特徴が反映された目標と成果を連絡協議会で共有し、改善に役立てることが可能と思われる。

「学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）」では、学童クラブ（公立34、民間12）の運営・支援を行っている。学童クラブ支援員の認定資格研修受講を支援し31名が受講した。68名を嘱託職員として採用し、ハード面だけでなくソフト面の整備も図っており、運

営の質向上など今後の展開が期待できる取り組みである。

基本施策4 ふるさと発信プロジェクトについて

「地域郷土教材開発事業」、「虎塚古墳公開事業」、「ふるさと考古学講座事業」の3つの重点推進事業において、点検が行われている。これらの事業は、地域の文化や歴史を学ぶことにより、児童生徒が郷土意識をもとに他国の分野や歴史を理解し、他国の人々と協働して働く国際人になるための基礎を築く事業である。地域郷土資料集や社会化資料集の活用、市内の文化財の活用、セミナーの開催等、効果的な取組が行われている。日本人児童生徒の教育に活用するだけでなく、市内の留学生も対象にする等、市民の国際感覚の育成や国際交流の原資（郷土紹介）にも利用が可能であり、より一層の推進を期待する。

基本施策5 学校創造プロジェクトについて

「開かれた学校づくり推進事業」「小中学校の適性規模・適正配置」「小中一貫教育推進事業」の3つの重点推進事業において点検が行われている。

「開かれた学校づくり推進事業」では、地域と連携した教育活動を実現するため、学校評議員会が設置され、情報提供や地域の意見などを運営に反映させている。明確な効果を得るためには、各校が地域とどのような情報を共有するかを協議して進めていくことが有効に働くと思われる。

「小中学校の適性規模・適正配置」及び「小中一貫教育推進事業」では、よりよい教育環境整備のために「枝川小の統廃合」と「平磯・磯崎・阿字ヶ浦の統合」が検討されている。前者においては意見交換会が行われ、PTAとの合意形成のため協議が行われている。統合校建設に向けて推進委員会が設置されて具体的な統合整備が進み始めた。学校設計や通学における基本方針において地域の意見反映の機会を設け、丁寧な実施が行われている。統合計画が実施段階に移り、平成32年度完成予定の工程を無事に終えられることを望む。

基本施策6 学びの環境充実プロジェクトについて

「学校施設整備事業（学校耐震化の推進）」、「給食施設整備事業」、「学校教育用備品の整備」、「教育用ICT機器の整備」の4つの重点推進事業において、点検が行われている。

「学校施設整備事業（学校耐震化の推進）」「給食施設整備事業」では、平成32年度の目標数値が掲げられ、計画的に耐震化事業と給食施設整備事業が実行されている。H29年度の耐震工事は2小学校において延期となったが、それ以外は計画通り遂行されていると思われる。

「学校教育用備品の整備」及び「教育用ICT機器の整備」では、教材備品の整備や老朽化による買い換えが行われている。英語教育の拡充とICTを活用した教育を行うための環境整備が進められている。今後、開講が予定されているプログラミング教育や情報セキュリティ教育にとってICT機器の導入とソフトウェア整備は必然であり迅速に対応できるように検討していただきたい。

その他の所見・質問

1) 「ひたちなか市学校教育振興基本方針（平成27年度～平成32年度）」は、平成28年度に公開された「いばらき教育プラン（平成28年度～平成32年度）」に概ね整合が取

れている。基本方針では6つの教育推進の施策と重点施策が設定され、その実施状況が点検対象となっている。それぞれの目標は平成26年の現況と平成32年の達成目標として示されている。年次ごとの目標を示す資料が示されていないので、正確に達成状況を判断することは困難である。次項とも関係するが報告様式に配慮していただけるとありがたい。

2) 教育に関わる取組の成果は、数値として評価しにくいものや、評価指標そのものが設定しにくいために評価が難しい面がある。また、成果を検証するために時間がかかるものもある。そういった状況でも、可能な限り評価指標を明らかにし、事業の一般的な実施状況を判断する PDCA サイクルの中での位置を確認し、事業実施に対して修正（フィードバック）がかかる仕組みを構築してその活動状態を説明する必要がある。

例えば、基本施策1事業1、2などにおける各事業、教育の質の向上のために教員研修などが実施されているが、その成果やフィードバックの状況が明かではない。教育の質の向上を検証するための指標の設定は難しいと思われるが、参加者の満足度等を数値化しフィードバックすることで事業の効果の向上が図れる。点検に用いた資料は、計画立案 Plan(P) と計画実施 Do(D)を中心に記載されており、成果の精査 Check(C) や改善行動 Act(A)に関する記述は不足している。PDCA サイクルが機能していることを証明できる点検資料に改善されることを期待したい。

3) 教育委員会定例会での報告

4月の定例会において主要事業についての説明があった。説明の当事者であれば事情は分かるが、議事を読んで理解するにあたり個々の事業がどのような背景で進められているか、分かりづらい。施策の意義や進捗の様子が外部からもよく分かるような公表の仕方が望まれる。

4) 教育行政点検評価委員の役目は、「教育に関する事務の管理および執行状況行政について点検・評価に関する報告」に意見を供するものと理解している。市の管轄する教育行政の結果が報告され、それが正しく自己評価されているかを判断することが主務であり、計画やその実施形態の是非を評価するのは本筋ではないが、多少言及した。

5) 自治体の係わる教育行政は広範囲多岐にわたり、それぞれの実施に教育委員会が中心となって注力されている。その内容は分かりやすく市民に説明することにより、大きな支援が期待できる。評価Bでも充分満足する結果ではあるが、さらなる努力を期待する。

平成31年2月15日

ひたちなか市行政点検評価委員 喜多 英治

平成30年度 ひたちなか市教育委員会

「平成29年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」に対する所見

1. 総評

学校教育は大きな改革期を迎えている。2020年度の新学習指導要領の実施を控え、現在、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の実践化や教科としての「道徳」の授業が行われ、小学校教育に新たに導入される「英語科」や「プログラミング教育」等への準備が進められている。「英語科」や「プログラミング教育」の必修化は、まさに社会の要請。教員のさらなる意識改革、力量形成と教育委員会の一層の指導性の発揮、環境整備が求められる。

さて、平成29年度における教育に関する事務の管理及び執行状況について述べることにする。平成27年10月策定の「ひたちなか市教育の大綱」並びに「ひたちなか市学校教育振興基本計画（平成27年度～平成32年度）」による26の重点推進事業について教育委員会が行った評価結果を、前年度同結果と比較すると、引き続き、「十分な成果が得られている」とするA評価が16事業、「一定の成果が得られている」とするB評価が9事業、前年度B評価から、A評価とした事業が1事業（虎塚古墳公開事業）となっている。昨年度の本所見でも述べたとおり、各事業により、本市児童・生徒の学力、体力の向上に資する取組の成果が上がりつつあることや各校児童・生徒主体のいじめ防止に向けた活動の輪の広がり等に見られるような心の教育が熱心に進められていること、教育環境整備としての学校耐震化や教育用ICT機器の整備が計画的に進められていること、小中一貫教育実現への取組が積極的に進められていることなど、それぞれの事業成果が上がりつつあることがうかがえる。2020年度の目標指標に向けたより実践的な課題の明確化と施策の企画、実施が期待されるところである。

なお、「B評価」の事業を「A評価」にしていくことはもとより、「A評価」の事業・施策の質を一層上げていくためにも、目標指標も含め、個別の継続事業についての達成状況の点検・評価の方法を検討し、より有効な手立てを講じていきたい。加えて、同じ事業が継続され、定着してくると、いわゆる形骸化の問題も起こりがちである。その意味では、例えば、年1回程度でも、学校現場等における個別事業の実態や成果・課題について、校長会との協議会を行うなど、双方向性のある協議の場を設けることは、教育委員会、学校現場ともにより実効性のある評価の機会になるものと思われる。

次に、教育委員会単独の取組ではないが、「総合教育会議」について言及したい。平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」で新たに規定された同会議は、首長と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するための協議を行う場として設けられた。緊急案件への対応は無論のこと、教育の条件整備に伴う、より重点的に講ずべき施策について、広範な観点から検討協議し、速やかな具現化を図っていく観点から、総合教育会議の役割に改めて期待するところである。

3 回めとなる 12 月開催の平成 29 年度第 1 回総合教育会議においては、「教職員の業務改善」と「給食費のあり方」をテーマに、市長、市長部局と教育委員会との協議が行われた。とりわけ、「教職員の業務改善」については、長期的視野に立てば、人材の確保という観点からも、喫緊の課題である。本来、国（県）がより積極的に対応すべき案件ではあるが、教育現場に最も身近な市町村（教育委員会）だからこそできる実態に基づく継続的な支援、改善策の実現が求められる。また、中学校教員の業務改善に関連して、生徒の心身面への配慮等も含めた部活動のあり方についての課題にも直結し、広く保護者や市民の理解、協力を得ながら進めていかなければならない重要な案件と言える。同会議の「議事録」からは、今後のあるべき方向性を見据えた熱心な協議が行われたことがうかがえ、改善策の進捗が大いに期待されることである。

以上、平成 29 年度の本市教育行政の取組については、教育を取り巻く環境の変化や社会の要請に応じた教育の推進への努力と成果がうかがえ、高く評価したい。

2. 個別の所見

1) (シート 1) 教育委員会の活動について

項目（1）教育委員会の会議の開催については、定例会、臨時会ともに円滑に実施されており、会議の運営上の工夫・改善に努めていることがうかがえる。

項目（2）教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信については、会議の開催予定や会議の運営状況、議事録をホームページ上で公開し、情報発信に努めている。保護者や地域住民の声が一層反映されるようなさらなる情報発信に期待したい。

項目（3）教育委員会と事務局との連携及び、項目（4）教育委員会と首長の連携については、十分に行われており適切である。今後も、総合教育会議の役割に期待したい。

項目（5）教育委員の自己研鑽については、各種研修会に出席するなど適切に進められている。自己研鑽によって得た情報の教育委員会活動へのさらなる反映が期待される。

項目（6）学校及び教育施設に対する支援については、教育現場を会場とした移動教育委員会を計画的に実施し、教育施設関係者との意見交換を行うなど、教育現場の実情把握に努めており、適切な活動ぶりであると言える。

2) (シート 2) 教育委員会が管理・執行する事務について

項目（1）教育行政の運営に関する一般方針を決定することについては、本年度は、「ひたちなか市学校教育振興基本計画（平成 27 年度～平成 32 年度）」年次計画の中間点である。2020 年度の目標指標に向けた質の高い取組が期待される。

項目（5）県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めることについては、「学校コンプライアンスの推進による信頼される学校づくり」という全国的な学校課題がある。指導、サポートに当たる教育委員会の役割がより重要であると考えられる。

項目（9）校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めることについては、教職員の立場やキャリアを考慮した適時、適切な研修が計画的に実施されている。

その他、項目（3）教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事、項目（4）県費

負担教職員の懲戒及び県費負担教職員で校長の任免その他進退について内申すること、項目（６）課長、室長その他教育機関の長の任免を行うこと、項目（７）教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること、項目（８）条例、規則に定める附属機関の委員の任命、委嘱又は解任、解嘱を行うこと、項目（１１）教科用図書を採択すること、項目（１２）文化財の指定及び解除に関すること、項目（１３）地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２７条の規定による点検及び評価に関することについては、規則等の制定や人事案件、教育予算等に係る案件について、遺漏なく審議が行われ、慎重かつ迅速に処理されており、適切である。

３）（シート３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

【基本施策１ わかる喜びプロジェクト】の各事業については、中でも、年々サポーターを増員しながら児童・生徒の学力向上を図る「スマイルスタディ・サポート事業」はじめ、理科特別授業を行う「わくわくサイエンス・サポート事業」、小学校への英語科導入で一層重要視される「英語コミュニケーション能力育成事業」等、学校の教員だけでは不十分になりがちな指導面へのサポートが年々手厚くなっており、教員の指導力向上に資する面からも益々有効な事業であると言える。また、29年度から進めている「学習支援事業」に注目したい。家庭における生活環境が児童の学習の遅れにつながるケースがあることから、放課後の空き教室を利用して学習支援を行うもので、ボランティアスタッフを募集して、順次拡大していくとのこと、地域の大人が手を差し伸べるこの取組を大切にしていきたい。

【基本施策２ 生きる喜びプロジェクト】事業の中で、「いじめ防止対策の推進」事業については、平成29年3月制定の「ひたちなか市いじめ問題調査委員会及びひたちなか市いじめ問題再調査委員会」条例により、「ひたちなか市いじめ問題対策連絡協議会」、「ひたちなか市いじめ問題調査委員会」が開催され、関係機関や地域が連携して学校の組織的な対応を支援する新たな体制がスタートした。今後の方向性として掲げているように、関係機関相互の連絡調整や情報共有を徹底し、いじめ問題の未然防止、早期発見に一層努めるとともに、教職員の継続的な研修機会等を通して、いじめに対する発見力・対応力等を高めていきたい。また、児童・生徒自らが、よりよい学校づくり、人間関係づくりに努めていく「笑顔プロジェクトの推進」事業の一層の活動の輪の広がり、各校での深まりに期待したい。「不登校対策支援事業」については、年々、相談員やサポーター等による相談・支援体制の整備・充実が図られていると首肯できる。学校、保護者、関係機関等との連携強化を一層図っていきたい。また、学校で児童たちが主体的に活動することで育つ「絆づくり」等の予防教育的な対応や多様な場での「学び」の支援等に努めたい。「仕事や職場の楽しさ発見事業」については、各種調査等により、将来に明るい展望を持つ若者が減少しつつあると言われている今日、幼児教育時からの発達段階に応じた幼・小・中連携による系統的なキャリア教育を積極的に推進したい。

【基本施策３ いきいき・すこやかプロジェクト】事業では、石狩市の小学生との交流を新たに取り入れた「洋上学習事業」や、今後、高校生会などのジュニアリーダー育

成を試みる「自然体験キャンプ」事業など、工夫改善が見られる貴重な体験活動の場であると言える。

【基本施策4 ふるさと発信プロジェクト】各事業は、まさに、「ひたちなか市教育の大綱」に掲げる「郷土愛に満ちた国際人の育成」に直結する事業、子どもたちの教育はもとより、広く市民が積極的に関わる事業として、様々なアイデアを出し合いながら、事業の拡大を図っていきたい。

【基本施策5 学校創造プロジェクト】事業の中では、これまでの「小中学校の適正規模・適正配置」事業に伴って推進されている「小中一貫教育推進事業」の方針が具体化し、計画的に進められている。小中一貫教育の推進が、幼保小の連携・接続や小中連携、各小中学校の教育のあり方について、より実践的に吟味、検討する絶好の機会になることに、改めて期待するところである。

【基本施策6 学びの環境充実プロジェクト】「教育用ICT機器の整備」事業では、プログラミング教育の必修化に向け、タブレット型パソコンや電子黒板等の配備及び、ICT支援員の配置が積極的に進められている。さらなる配備や教材開発を進めるなど、情報活用能力や論理的な思考力の育成に一層力を入れていきたい。また、教える側の習熟度アップは急務で、教員の研修や専任職員の配置等、教員のサポート体制の充実を図りたい。

3. その他の所見・質問

1) 主権者教育の実施状況について

選挙権年齢に続き、成年年齢自体も2022年4月から18歳に引き下げる改正民法が成立し、学校教育でも、高校卒業までに社会人としての判断力や行動力を身に付けさせる「主権者教育」が急務となっていると言われている。本市学校教育における「主権者教育」の状況や今後の方向性について伺いたい。

2) ひたちなか市の環境、資源等をより一層生かした特色ある教育の推進について

「ひたちなか市教育の大綱」では、『今日、その豊かな自然環境と人的資源、先人が築き上げてきた恵みを楽しみながら、日本のトップランナー都市を目指し、新しい時代の教育を切り拓く時を迎えております。』とうたっている。そこで、「ひたちなか市の教育」と銘打てるような本市ならではの特色ある教育を一層進めたいが、いかがかと考える。

平成31年2月11日

ひたちなか市教育行政点検評価委員 坪 拓男

「平成29年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」の
 評価委員の所見に対する回答

質問要旨	回 答
<p>【喜多委員】</p> <p>(1) 重点推進事業について、年次ごとの目標を示す資料が示されていないので、正確に達成状況を判断することは困難である。</p> <p>(2) 点検に用いた資料は、計画立案 Plan(P) と計画実施 Do(D)を中心に記載されており、成果の精査 Check(C) や改善行動 Act(A)に関する記述は不足している。</p> <p>【坏委員】</p> <p>(1) 選挙権年齢に続き、成年年齢自体も2022年4月から18歳に引き下げる改正民法が成立したなかで、本市学校教における「主権者教育」の状況や今後の方向性について伺いたい。</p>	<p>重点推進事業については、現在、年次目標を設定していないことから、今後は、年度当初に目標を設定し、教育行政点検評価用の様式に記載することにより、的確な点検・評価ができるよう改善を図ってまいります。あわせて、事業の課題とその改善策を表記することにより、計画立案 Plan(P) , 計画実施 Do(D) , 成果の精査 Check(C) , 改善行動 Act(A)の各段階を明確に示してまいります。</p> <p>なお、評価指標の設定については、委員の所見にもありますとおり、数値化等が難しい面がありますので、引き続き検討してまいります。</p> <p>選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことにより、社会の形成者としての意識を高めたり、課題をさまざまな視点から考えていく力を育んだりするため、現在の学習指導要領において社会参画に関する学習を充実させてまいりました。</p> <p>特に、社会科では小・中学校の政治学習を通して公民的資質を養い、特別活動では、学級や学校における生活上の諸問題を自分たちの力で解決するなど、自分が所属する集団をよりよくしていこうとする活動に取り組んでおります。生徒会役員選挙において、本市選挙管理委員会より実際の選挙で使用する投票箱を借りて臨場感あふれる投票を行っている中学校もございます。</p> <p>今後の方向性としていたしましては、新学習指導要領では、主権者に関する教育が現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の一つとして教科等横断的な視点で育成していくものと位置付けられております。引き続き、社会科や家庭科、特別の教科・道徳や特別活動などの学習を通して、発達段階に応じて政治の仕組みについて必要な知識を習得させることに加えて、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を身に付けさせてまいりたいと考えております。</p>

質問要旨	回 答
<p>(2) ひたちなか市の環境、資源等をより一層生かした特色ある教育の推進について、「ひたちなか市の教育」と銘打てるような本市ならではの特色ある教育を一層進めたいが、いかがかと考えるか。</p>	<p>本市では、平成29年、30年度の2年間、「魅力ある学校づくり推進事業」（国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター委嘱事業）として、市内全小中学校において、全ての児童生徒を対象とした「居場所づくり」や「絆づくり」を進めることにより、不登校やいじめ等の未然防止につながる魅力ある学校づくりに取り組んでまいりました。また、市内全小中学校において、全ての児童生徒が自分たちの学校生活をより楽しく豊かにするために、児童会・生徒会が中心となって、学校に笑顔が広がる取組を考え、自発的・自治的に活動する「笑顔プロジェクト推進事業」に平成25年度より取り組んでまいりました。これらの事業は、本市の特色ある取組として、次年度も継続して実施してまいりたいと考えております。</p> <p>本市には、ものづくりやIT関連などの企業や工場が数多く立地しているとともに、高等教育機関として茨城工業高等専門学校が地域と連携した多彩な取り組みを展開しており、工業や科学技術、ICT、自然環境等の分野に優れた技術や実績をもつ人材がNPOやOBも含めて多く存在しています。そのような恵まれた環境や人的資源を各学校において、ESDや科学教育、防災教育、キャリア教育などの活動に繋げて生かしていけるような取組を検討してまいります。また、市内全小中学校に導入されたタブレット端末を協働学習に取り入れるとともに、次期学習指導要領で実施する、プログラミング的な思考等を育む「プログラミング教育」など、時代の要請に応える教育の推進を図ってまいりたいと考えております。</p>